

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期遠野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県遠野市

3 地域再生計画の区域

岩手県遠野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は昭和30年のピーク（47,110人）から減少し続け、旧遠野市と旧宮守村が合併した平成17年の国勢調査では31,402人となった。その後、令和2年の国勢調査では25,366人と約6,000人減少しており、住民基本台帳によると令和7年10月1日には23,412人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年には13,201人まで減少する見込みである。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成27年から令和2年にかけて、年少人口（14歳以下）は3,000人から2,554人、生産年齢人口（15～64歳）は14,533人から12,497人と減少し、老年人口（65歳以上）については10,471人から10,283人と微減の状態である。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和5年には出生数が93人、死亡数525人から令和6年には出生数89人、死亡数536人と▲447人の自然減となっている。

また、岩手県の合計特殊出生率1.35（令和5年）に対して、本市の合計特殊出生率は1.53（令和5年）となっているが、平均人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）には届かない状態にある。さらに、転出により女性人口（15歳から45歳）が減少しているため、出生数の増加に結び付かず、人口減少の大きな要因となっている。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、令和6

年には転入数 416 人、転出数 601 人と▲185 人の社会減となっている。

このような人口減少あるいは生産年齢人口の減少による地域経済規模の縮小は、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす「負のスパイラル」を形成する。

こうした人口減少の現実を受け止めつつ、人口規模が縮小しても経済成長し地域社会の維持や地域の活性化が可能となるためには、次の 2 つの対応策が考えられる。1 つは、出生者数を増加させることにより人口減少を抑制し、一定の割合で生産年齢人口を維持することである。もう 1 つは、転出の抑制・転入の増加に対し政策誘導を図ることであり、この 2 つを同時並行的・相乗的に進めていくことで、持続可能な成長力を確保することが可能となる。

その実現に向け、本計画において次の 4 つの基本目標を定め、その一体的な推進を図る。

- ・基本目標 1 カーボンニュートラルと稼げる産業や事業の創出
- ・基本目標 2 遠野市へ新たな人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 女性や若者、市民にとって魅力的で暮らしやすい地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人資産総額	654億円	659億円	基本目標 1
イ	市内法人数	629社	634社	
ウ	市内事業所等への再生可能エネルギー供給量	0kwh	7,550,000kwh	
エ	移住者世帯数	24世帯	75世帯	基本目標 2
オ	合計特殊出生率	1.53	1.58	基本目標 3
カ	みんなで築くふるさと遠野推進事業の地域課題解	5,627人	5,500人	基本目標 4

	決事業の参加者数			
--	----------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期遠野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア カーボンニュートラルと稼げる産業や事業創出につながる事業

イ 遠野市へ新たな人の流れをつくる事業

ウ 結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

エ 女性や若者、市民にとって魅力的で暮らしやすい地域をつくる事業

② 事業の内容

ア カーボンニュートラルと稼げる産業や事業創出につながる事業

豊かな自然環境と地域資源を最大限に活用し、地域内経済循環を確立するとともに、資源循環型社会の構築を目指します。

また、農林業・商工業・観光・交流を通じて地域資源を活用し、再生可能エネルギーや技術革新を軸に脱炭素と経済循環を確立し、カーボンニュートラルと稼げる産業・事業の創出による持続可能な地域社会を実現します。

【具体的な事業】

- ・市内の再生可能エネルギーを最大限活用し、地域経済の活性化と環境保全を実現するまちづくりの推進
- ・太陽光発電、太陽熱、木質バイオマスエネルギーなど、クリーンエネルギーの活用推進と一般住宅への太陽光発電設備等の導入促進
- ・再生可能エネルギーの普及促進とともに景観資源と調和したエネルギー施策の推進

- ・多様な担い手確保（若者・女性・異業種参入・法人化）による持続可能な農業経営
- ・高付加価値化・規模拡大・スマート農業導入による高収益農家の拡大
空き店舗活用や商店街・観光施設との連携による集客力向上と地域経済活性化
- ・中小企業・小規模事業者の経営基盤強化や創業支援による新たなビジネス創出
- ・DX導入や働き方改革による生産性向上と雇用拡大の支援
- ・先端技術導入や新発想の誘発によるものづくり産業の振興
- ・物産交流やオンライン交流を通じて地域資源を活用し、新たな事業や産業の創出を促進 等

イ 遠野市へ新たなひとの流れをつくる事業

道路・水路・上下水道などの既存インフラの適切な維持管理を図るとともに、将来の人口動向や分布を踏まえて効率的な整備を推進するとともに、空き家問題については、予防・利活用・適切な管理を総合的に進め、快適な居住環境を維持します。

また、全国の自治体や企業、大学、民間団体と連携し、二地域居住などを通じて関係人口を創出・拡大します。

さらに、地方移住への関心や価値観の変化に対応するため、民間による移住相談窓口や空き家バンクの運営などで、柔軟な受け入れ態勢を整備します。

【具体的な事業】

- ・管理不全空き家の解体を促進するとともに、空き家バンク制度による利活用を推進
- ・ユニバーサルデザイン等に配慮した中心市街地の整備
- ・子育て世帯の住宅需要に配慮した、地元産材を活用した人にやさしい健康住宅の整備
- ・安全な水の安定供給に向けた老朽施設や管路の更新
- ・農業集落排水の個別処理への転換
- ・かやぶき屋根保存、郷土芸能、食文化、アクティビティ等で通年型の

観光コンテンツを整備

- ・自然や暮らしの魅力を生かした交流型ツーリズムを推進し、地域住民や移住者と連携して都市住民との交流と定住を促進
- ・ホームページやSNSでの情報発信を強化し、ファンクラブ等の仕組みで関係人口を拡大して遠野への関心を高める
- ・遠野の魅力や支援情報を発信し、教育・医療・福祉の充実や相談窓口の強化、空き家バンク連携などで移住希望者を受け入れ、地域と一体で定住を支援 等

ウ 結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

子育て環境の変化に応じて、子どもの成長によるライフステージごとの支援を充実させ、次代を担う子どもの健全育成を強化するとともに、子どもや若者によるにぎわいのある活力に満ちたまちづくりを進めます。

また、わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、「遠野わらすっこプラン」に基づき、市民が安心して子どもを産み育てられることができる環境をつくります。

さらに、幼児教育から生涯学習まで、切れ目のない教育体制を構築するとともに、地域文化を継承・発展させながら、グローバルな視野を持つ人材育成とスポーツ振興・文化財的資産の継承等を通じて、心豊かで郷土愛に満ちた、世界に羽ばたく子どもたちを育成します。

【具体的な事業】

- ・「遠野市わらすっこ条例応援事業者認定制度」を普及させ、子育てしやすい環境を推進
- ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供
- ・助産院「ねっと・ゆりかご」で産前産後サポートを充実
- ・地域の実情を踏まえた新たな施策を検討し、子育て世代への支援環境を充実
- ・県と連携して独身男女の出会いの場を創出
- ・新婚世帯への経済的支援を実施
- ・保育の充実や放課後児童対策など児童の健全な育成環境を整備し、保護者の就労を支援子どもの発達に合わせ、家庭や地域、保育所等の就

学前施設と連携した、独自性を持つ幼児教育の推進

- ・ 中学校の数学・外国語教育を支援員配置や英語力向上事業等で強化
- ・ 放課後学習支援や公営塾等により、児童・生徒の学習意欲向上を推進
- ・ 地元食材活用や郷土料理の提供により、安全安心な学校給食と健康増進を推進
- ・ 地域資源活用、地方創生研究、農業・馬事文化・ICT学習、生徒主体企画を支援し高校魅力化を推進
- ・ 異文化交流等を通じたグローバル人材の育成推進
- ・ スポーツ施設の有効活用と交流人口の拡大 等

エ 女性や若者、市民にとって魅力的で暮らしやすい地域をつくる事業

市道や橋梁の長寿命化や持続可能な生活交通の整備、地域防災リーダー育成と自主防災組織の強化、ケーブルテレビを活用した全市的な情報共有、地区単位での交通安全・防犯活動を一体的に進めることで、女性や若者を含む市民が安心して暮らせる魅力的な地域をつくります。

また、ICT活用や地域医療連携を強化し、生活習慣病予防や介護予防を推進することで、市民の健康的な生活を支援するとともに、福祉コミュニティづくりや地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、自立促進と社会参加の機会確保に取り組みます。

加えて、小さな拠点を軸とした地域振興と、市民と行政が協働するまちづくりを推進し、地域活動への支援体制を構築するとともに、地域運営組織の育成や男女共同参画を通じて多様性を尊重する社会を目指します。

さらに、DXによる行政事務の効率化等を推進し、市民サービスの充実に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 市道や橋梁の計画的な整備・改修等を行い、利便性向上と防災力向上を推進
- ・ 交通事業者や地域住民と連携した地域公共交通の構築
- ・ 歩道の段差解消など、ユニバーサルデザインによる誰にでも優しい道路づくりの推進
- ・ 災害活動の安全かつ効率的遂行のためのDX推進

- ・砂防・治山治水対策の推進や河川・水路の改修による災害に強いまちづくり
- ・ケーブルテレビ網の維持管理や計画的な設備更新によるサービスの安定提供
- ・「遠野わらすっこプラン」の推進による全ての子どもや家庭が安心して子育てできるまちの実現
- ・「産前産後ケアセンター」の整備による妊産婦の身体的・心理的ケアの推進
- ・複合的課題への重層的支援体制による相談対応と課題解決に向けた支援
- ・高齢者の知識・経験・技能を次世代に継承する世代間交流等を通じた社会活動参加の推進
- ・市民協働による住民主体のまちづくりの推進
- ・環境保全、生涯学習、地域スポーツ、地域福祉など、あらゆる分野で支え合いを基盤とした「地域総合力」を発揮できる地域づくりの推進
- ・多様な組織との連携による男女共同参画の生活の場への拡大と、アンコンシャス・バイアスの改善やジェンダー平等の情報発信
- ・仕事と生活の調和を推進し、男女が働きやすい職場づくりに向けた機運醸成
- ・DXによる行政事務の効率化とキャッシュレス化の推進による市民サービスの充実 等

※なお、詳細は第3期遠野市地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に、市の外部諮問機関である「遠野市総合計画審議会」において事業の達成状況や取組等の評価・検証を行い、施策や事業の見直しを行う。

また、評価の結果等については、速やかに本市公式WEBサイトにて公表するほか、市議会に報告する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで